



【木造住宅の耐震化補助制度のご案内】



昭和 56 年 5 月以前 (旧耐震基準) に建てられた建物は耐震性が不足している可能性があります。

耐震アドバイザー派遣

耐震アドバイザーを派遣 (相談)

無料

耐震診断士派遣

診断士が住宅の耐震性を診断

無料

耐震改修

耐震性を確保する補強工事

補助上限額 1,000,000 円
(補強計画策定済は 800,000 円)

耐震建替

耐震性のない建物の建て替え

補助上限額 1,000,000 円
(県産出材 10 m³使用で 100,000 円加算)

申請の方法について、詳しくはお問い合わせください



お問い合わせ先
那須町役場ふるさと定住課
事業推進係
0287-72-6955

